

～介護老人保健施設 はつかり 入所のご案内～



1. 介護老人保健施設とは

介護老人保健施設は、明るい家庭的な雰囲気の中で利用者個々の施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護およびリハビリテーション・レクリエーション等を通して日常生活上のお世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに家庭復帰を目指したサービスを提供する施設です。

2. ご利用対象者について

介護保険における要介護認定(要介護1～5)を受けられた方で、リハビリテーション・看護・介護などのケアを必要としている方

3. お申し込み方法及びご入所までの流れ

① お申し込み受付

ご家族様からお電話等でご連絡をいただき、支援相談員と見学・面談日の予約をお願いします。

② 見学・面談

見学予約日にご来所いただき、施設内をご見学の後、支援相談員よりご利用を希望されるまでのいきさつ、ご本人様のご様子などをお聞かせください。ご本人が来所できない場合は(施設入所中または医療機関入院中など)相談員が入所・入院先へ訪問いたします。

※ご家族様の同席をお願いします。

③ 申込書等ご提出

- 入所利用申込書・緊急時等登録カード
 - 介護保険証
 - 介護保険負担割合証
 - 介護保険限度額認定証(該当者のみ)
 - 医療保険証
 - お薬手帳
 - 診療情報提供書
- } コピーをご提出ください

* 診療情報提供書は3ヶ月以内のものをご提出ください。

* 診療情報提供書の書式は、できるだけ当施設の書式を使用してください。

④ 判定会議

必要書類が揃った段階で、様々な職種での検討会を行い、施設のご利用をお受けできるかどうかについて正式な判定をさせていただきます。

⑤ 待機

ベッドの調整がつくまでお待ち下さい。

- * ご入所の時期につきましては、ベッドの空き状況・待機の状況により、ご希望に沿えない場合もございますが、ご了承ください。

⑥ ご入所

ご入所日の目安がつかましたら、支援相談員より入所日調整のご連絡をさせていただきます。

- * 現在、祝日・土曜日・日曜日のご入所は基本にご遠慮いただいております。
- * ご入所の際の送迎はしておりませんので、ご家族様の対応とさせていただきます。

⑦ 入所時間(原則)

入所 午前 10:00 / 平日 月～金

- * 上記時間以外希望の方はご相談ください。
- * 家族送迎の方も上記時間を目安にお願い致します。
- * 入所当日はご家族様同席のもと入所時サービス担当者会議が行われますので時間厳守でお願いいたします。

<よくある質問>

Q1. 介護老人保健施設は3ヶ月しかいられないと聞いていますが、本当ですか？

A1. 介護老人保健施設では、施設における介護サービス計画(ケアプラン)に基づいて、ご利用される方の状態を把握、検討後、目指すゴール地点を設定し、その上で介護に携わるスタッフの合議の下に入所期間や退所の時期を決定します。よって、短期入所療養介護(ショートステイ)の場合は別として、特に入所期間を限定することはありません。

Q2. 特別養護老人ホームに申し込んでいるので、順番がくるまで入所をさせてほしいのですが…。

A2. Q1で説明されているように「介護老人保健施設」の退所は介護サービス計画に基づいて決定されます。支援提供の結果、設定されたゴールが達成されたり、あるいはこれ以上の改善を望めないと介護サービス計画上で判断された場合、その時点で次のサービス提供期間への退所に向けた準備が開始されます。したがって、Q2のようなご希望には添いかねることになります。その点については充分にご理解ください。